

全員協議会記録

開会年月日	令和元年11月8日
開会時刻	午後0時58分
閉会時刻	午後3時20分
出席議員名	宮崎 誠 久保 真 中村 功 井村貴志 上村和生
	北村 勝 楠木宏彦 鈴木豊司 野崎隆太 吉井詩子
	世古 明 野口佳子 岡田善行 福井輝夫 辻 孝記
	吉岡勝裕 品川幸久 藤原清史 西山則夫 小山 敏
	浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾 中山裕司
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	中野 諭
協議議題	1 保健福祉拠点施設の整備について
説明員	市長、副市長、総務部長、情報戦略局長、健康福祉部長
	都市整備部長、健康福祉部次長、総務部参事
	情報戦略局参事、財政課長、福祉総務課長
	都市計画課長、企画調整課副参事

-開会 午後0時58分

◎中山裕司議長

ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員ですので、会議は成立いたしております。

御協議いただきます案件は、「保健福祉拠点施設の整備について」であります。

本日は、当局に対する質疑・応答を行います。

議事の進め方につきましては、議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司議長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

1点お願いをいたしておきます。

発言内容につきましては、事前審査に抵触しないように極力注意をいただきたいと思ひます。

### 【保健福祉拠点施設の整備について】

◎中山裕司議長

それでは、「保健福祉拠点施設の整備について」を御協議願ひます。

御発言はございませんか。

鈴木議員。

○鈴木豊司議員

それでは、議長のお許しをいただきましたので、少しお聞かせをいただきたいというふうに思ひます。

私、3点お聞かせをいただきたいと思ひます。

保健福祉拠点施設の駅前整備の必要性についてが1点。それから、2点目が、駅前ビルの建設計画が9階建てから12階建てに変更されたということが2点目。3点目は、駅前ビルへの入居申し込みはいつの時点でされたのか。この3点について確認をさせていただきたいというふうに思ひます。

伊勢市駅前市街地再開発事業並びに保健福祉拠点施設の整備につきましては、平成28年6月13日の産業建設委員会及び翌14日の教育民生委員協議会で協議が始まりまして、関連する施設のマネジメントにつきましても、平成30年9月に策定されました施設類型別計画におきまして示されております。

そこで、まず始めにお聞きしたいのは、当局におきましては、本当に再開発事業によります駅前のビルに保健福祉拠点施設を整備したいのか。また、駅前に整備する必要があるのか。改めてその点のお考えをお示し願ひたいというふうに思ひます。

◎中山裕司議長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

まず、駅前再開発事業における整備についてというところから申し上げます。

伊勢市駅前地区につきましては、伊勢市都市マスタープラン等におきまして、都市機能の集積を進めるエリアに位置づけております。そして、鉄道駅、バス停周辺において多くの市民の生活利便性を確保し、医療、福祉、子育て、商業等の都市機能を拠点に集約誘導することで、各種サービスの効率的な提供が図られるものと考えているところです。

このことを念頭におきまして、保健福祉拠点施設を、交通の結節点であり、かつ人口集積地でもある伊勢市駅前に整備し、幅広い世代の人の行き来、誰もが安心して暮らせるまち伊勢を実現していきたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

◎中山裕司議長

鈴木議員。

○鈴木豊司議員

ただいま説明をいただきました。本日は、大変重要な局面に差しかかっているのかなというふうに思います。本来であれば、市長さんの思いといいますか、市長の決意などをお聞かせ願えるとよかったですかなというふうに思っておるんですが、その点、市長さん、いかがでしょうね。

◎中山裕司議長

市長。

●鈴木健一市長

まずもって、今回の保健福祉拠点駅前の整備について全員協議会を開会いただいたことに感謝を申し上げます。

これまで、この伊勢市駅前B地区の施設につきまして、福祉拠点をつくって入居していく、そういった旨のお話もとうとうとさせていただけっていましたですけれども、その背景といいますか、現状の伊勢市、我々の気持ち、そういったものを少しだけお伝えできればというふうに思っております。

御承知のとおり、現在のこの伊勢市内は、日本全国の地方都市と同様に、人口構造の変化であったり、例えば雇用形態の変化であったり、さまざまな社会情勢の変遷によって、市民の暮らしというものが大きく変化してきております。

特に大きく変わってきている部分につきましては、人々の暮らし、特に行政に対する福祉への期待、こういったものが大きく日々募ってきております。例えばですけれども、先般より開設をいたしております生活サポートセンターあゆみのところでは、我々も、どこまで市民の暮らしの相談があるんやろうなということをつかれない部分がありましたけれども、実際に設置をしていきますと、年間3,000件を超える市民のそれぞれの暮らしについての御相談を承っております。

それは、例えば一般的な心身の障がいのお話であったり、例えば御家族の人間関係のお話であったり、例えば病気のことで、就労のことで、そういった日々の暮らしの課題というのは本当にたくさん、市民の皆さんが大きく抱えたままお暮しになっている。しかも、そのことをなかなか解決できない状況にいる状況があり、この点につきましては、我々行政といたしましても、なかなか法の中ではできない案件が多数あることを明らかに如実に感じております。

その中でも、特にその3,000件の中身は、お一人お一人の課題を抱えているわけではなくて、お一人

が病気のことを抱えてみえたり、就労のことであつたり、人間関係のことであつたり、お一人で何件も問題を抱えている中で、我々の行政の相談窓口といたしましては、ワンストップでできる限り切れ目のない支援をいかに効率よく早くやっていくかということが大きな課題であることを常に感じておるわけでございます。

この点につきましては、福祉計画のアンケート調査の中でも、伊勢市の福祉に対するニーズ、どういったことがあるかと、やはり市役所の相談窓口を充実してほしい、そういったお声をたくさんいただいているところでございます。

そういったことに基づきながら、今回、駅前の保健福祉拠点を整備することによって、そういった暮らしの相談事を漏れなくし、しっかりと受けとめていく機能を果たしていきたいというふうに考えております。

そういったさまざまな御相談を聞かせていただく中で、早期に連携をして解決をしていく、このことが市民の福祉の向上につながっていくことを、我々としてはしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎中山裕司議長

鈴木議員。

○鈴木豊司議員

ありがとうございました。

私は総務政策委員会に所属しております、この問題には直接かかわることはできないわけですが、総務政策委員会はもとより、産業建設委員会、そして教育民生委員協議会、また全員協議会の記録を全て読み直して確認もさせていただきました。その結果につきましては、当局からは、段階的に報告がなされておきまして、また、各委員会等におきましても、その都度協議をされております。自分なりに理解をしたつもりでございます。

ただ、その協議の過程におきまして、また各議員さんのお考え、そして執行者側の説明におきましても、若干ずれるようなものを感じておりますので、いま一度、その点につきまして確認をさせていただきたいというふうに思います。

そもそも論の話になるんですが、まず1点目は、当初の伊勢市駅前市街地再開発事業のビルには、9階建てで計画をしていたんだけど、行政が入居したいということから12階建てに変更したという話がございます。これまでの記録におきましては、平成26年12月11日の産業建設委員会での伊勢市駅前市街地再開発事業の報告が最初だったと思うんですが、平成26年度に伊勢市駅前市街地再開発事業基本計画を作成、そして、B地区には店舗、立体駐車場、サービスつき高齢者住宅及び共同住宅等を検討するという内容であったかというふうに思います。その時点におきましては、9階建てという話はどこにも出てこないわけでございます、その辺の状況を明確に御説明願いたいというのが1点。

それと、2点目は関連しますのであわせてお聞きをするわけですが、いつの時点で入居の申し込みをされたのかということでございます。過去の教育民生委員協議会におきましては、お声かけもいただいたというような話もございました。当局におきましては、平成27年度に市街地再開発事業を進める中で、各課に照会の上、庁内協議を経て、保健福祉拠点施設を整備するという推進計画を策定しまして、平成28年6月13日の産業建設委員会、翌14日の教育民生委員協議会に報告の後に施工者に対して入居の申し

入れを行ったということで、私は理解をさせていただきました。

そして、平成30年12月19日の全員協議会におきましては、保健福祉拠点施設の整備に伴います基本合意の意思表示が示されたわけですが、ここで、この駅前ビルの階数の問題、それからもう一点、駅前ビルへの入居の申し込みをいつの時点でされたのか、その2点につきまして改めて確認をさせていただきたいと思いますので、いま一度、時系列に、また明確にお示しをいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

◎中山裕司議長  
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

まず始めに、駅前市街地再開発の基本計画の策定につきましては、平成26年度に策定しておるところでございます。

その計画については、民間の施工者が考えておるところで、その基本計画がそれをもとにつくられておるわけですが、その後、翌年、平成27年度に推進計画を策定しております。その策定する中で、民間による再開発が考えてられておる中で、市の施設が有効に入るようなことは検討できるかどうかということを庁内のほうで検討しておるところでございました。その検討する、今後庁内で検討する材料といいますか、基本となるものとして、指標として、平成27年度に基本計画を推進したというところで、そこで、今おっしゃいました福祉の3フロアを含めた12階建てというところを庁内で検討しようとして作成したという、まずは、そこまでの経緯は以上でございます。

◎中山裕司議長  
答弁が抜けておる。

●鳥堂健康福祉部長

すみません。続きにつきましては、私から。健康福祉部長です。

◎中山裕司議長  
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

すみません。先ほどの御質問に関しまして、2点目といたしますか、3フロアを活用して保健福祉拠点施設の整備を行うことになったいきさつという観点でお答えをさせていただきます。

保健福祉施設の整備につきましては、再開発ビルへの公共施設の導入について、庁内で具体的に検討する内部資料として福祉施設で必要となる3フロアを含みました12階建ての案を推進計画として平成28年3月に作成したところでございます。

その後、この案を平成28年5月の経営戦略会議で福祉施設の導入の方向性としまして決定をし、その計画案につきまして、産業建設委員会、これが6月13日、翌6月14日の教育民生委員協議会にて説明を行った後に、施工者のほうへ説明をし、申し入れをしたという経過でございます。

以上でございます。

◎中山裕司議長  
鈴木議員。

○鈴木豊司議員

ありがとうございました。

ただいまスタートの時点での状況につきまして確認をさせていただきました。

本件に関しましては、今日まで3年間ほどにわたりまして協議が行われてきておるわけでございますが、議会としましては、記録を読みますと決して反対をしているわけではありませんものの、一部不満といたしますか、釈然としない部分が残されているように思いましたので、お尋ねをさせていただいたものでございます。

今日まで当局からは節目節目での報告を受け、その都度、議論も展開してきておりますが、私は、必ず事業の推進を図るために、この際十分な議論を尽くしていただき、早期の事業の推進を図るべきであるというふうに考えております。

議会は、二代表制のもと、チェック機能は大切ではありますが、保健福祉拠点施設整備を後押しすることも議会の役割ではないのかなと、そんなふうに思っております。

そのようなことから、本日は、皆さんに議論をいただいた後には、賛否を問うなどして基本合意書の締結など、当局が次の段階に進めるよう特段の配慮が必要ではないかというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げ、質問を終わります。ありがとうございました。

◎中山裕司議長  
岡田議員。

○岡田善行議員

すみませんが、議長の許可を得ましたので、私も質問をさせていただきたいと思っております。

今、鈴木議員のほうから経過説明や、市長のほうからその意義、そういうようなさまざまな意見を聞かせてもらいました。私としましては、まちなか開発から数点聞かせてもらったことを少しだけお聞かせさせていただきたいと思っております。

前回の全協で伊勢まちなか開発を呼んだ折に、議長のほうから、個別で勉強会を持ってくださいということですので、私のほう、個人で1回、合同会派で1回、また会派と入れて3回説明聞かせていただきました。

その中に、駐車スペースとエントランスの経費ということが出てまいりました。当局につきましても、平成29年度の教民資料に駐車スペースの件は少し触れておりました。また、エントランスについても買い取りの場合の、資料には一部記載があったということはわかっておりますが、この点について、当初から有料になるということを確認していたのかどうかだけお聞かせください。

◎中山裕司議長  
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいま議員がおっしゃっていただいたとおりでございます。

◎中山裕司議長

岡田議員。

○岡田善行議員

わかりました。そのとおりですということですので、1階のエントランスですけれども、こちら、伊勢まちなか開発に聞いたところですが、コンシェルジュを置いて、1階のところを当市と1階の賃借に、また8階の公益施設の賃借物件の面積割で金額をいただくという形でお聞かせいただきました。これ、単純計算しますと、大体当市の負担が年間900万円ぐらいの経費がかかるということになるろうかと思います。

また、駐車スペースも、また後日交渉ということで金額ははっきりとは出ておりませんが、60台程度と聞いておりますので、ここも年間でいうと数百万円は多分かかるとは思っております。

それを20年間で考えますと、3億円ぐらい上がるような感覚でおります。私個人としては、1階のエントランス、こちらなんて電光掲示板でエレベーター前に設置して、それで案内をして、ましてこれは共益費に含まれるものだと思っております。

また、5月28日の資料の条件を見させてもらっておりますけれども、これは賃料と共益費、保証金につきましては、ある程度詳しく載せていただいております。現在の資料ですと22億4,000万円に、まだ共益費とエントランス、また駐車場スペース代、総額幾らになるかもちょっとわかっておりません。多分この20年間で3億円ふえてくるということ、本来ならば、この上記にこの2点、別途で、まだ未定ですが、ある程度金額上がりますよということ載せるべきではなかったのかとも思っております。

これまでも金額については再三質問をさせていただきました。最上階のマンションについては、内装込みで坪7,150円、当市は内装抜きにして、内装は自己負担でさせてもらっても坪8,000円という、どう考えても、ちょっと金額的に腑に落ちないところもあります。こちらにつきましても、いろんな金額がまだ伊勢まちなか開発さんのほうも今後交渉によっても変わるということも言うておりました。

地方自治法第2条第14項の話になりますけれども、地方公共団体は、その事務を処理するに当たって、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと規定されております。そう考えると、この条件だとちょっと問題あるのかなという気もしますが、今後、基本合意がなされれば、金額を含めたいろいろな諸条件が全て出てくるとは思いますが、その認識でよかったですか、お聞かせください。

◎中山裕司議長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいまの件につきましては、本日、御理解が得られましたならば、速やかに基本合意を締結させていただき、議員御指摘の点も踏まえ、将来にわたる市民負担を十分考慮し、交渉を進めてまいりたい、そのように考えておるところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司議長

岡田議員。

○岡田善行議員

わかりました。今、速やかにということが言われましたし、また、そうなれば出てくるということです。そのようなことを考えますと、私は早急に基本合意を結ぶべきかと思っております。

当会派の総意といたしましても、やはり諸条件が全くわからない中、また正確な金額もわからなければ、審議自体が尽くされないと思っておりますので、早急に基本合意を結ぶべきという意見でまとまっております。

ただ、基本合意につきましては、やっていただきたいというふうに了承しておりますけれども、契約内容によっては、今後またいろいろ諸条件で変わってきて、また破棄や、もうだめやということになるかもしれません。ただ、ここの中の平成30年7月6日の教民の参考資料の基本合意書案ということ、こちらのほうには、第6条のほうにも、破棄になった場合は経費のその後の追加もないということもありまして、それを前提としての話で考えておりますので、そのようなことですので、早急に基本合意は結ぶことを提言して、質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

◎中山裕司議長

吉岡議員。

○吉岡勝裕議員

きょうはありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。

今、鈴木議員と岡田議員のほうから質問があり、回答はいただきましたので、幾つか質問させていただこうと思っていた項目でもありましたので、私のほうからひとつ聞かせていただきたいのは、先日から、事業者のほうから、入っても入らなくても家賃はいただくというふうな話が出ているというふうに伺っているんですけれども、そこら辺の賠償責任について、現時点でどのように考えているのか、お聞かせをいただけたらと思います。

◎中山裕司議長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいまの御指摘につきましては、施工者のほうに確認をいたしております。そうしたところ、そのような発言はしていないという説明を受けております。

市といたしましては、本事業を推進し成功させるという思いで、これまでも市議会に御説明申し上げてきたところでございます。これからも推進していくことには変わりはありません。

なお、当初から市議会で予算が可決されない限り、市が入居することができない旨は、再三にわたり施工者のほうに対し申し上げておるところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司議長



ちょっと、今の答弁で、そういう事実がないということは、業者からそういう、あったという発言がありましたので、この点につきまして、私のほうから、重要なことですから申し上げておきたいと思います。

これは、過日の代表者会議でも説明いたしましたけれども、業者を呼んで説明会をした後で、脇田事務局長さん——コーディネーターですか——を正副議長室へお呼びをいたしまして、それでいろいろと副議長と私と3者でいろいろと話をいたしました。

そのときにはっきりと脇田さんのほうから、うちは入っていただいても入っていただかなかつても賃料はいただきますということですから、私は、そうですねと、そのとおりでございますと。これはなぜかという、これは、伊勢市が契約の申し出をしたわけです。契約は口頭でも成立をいたしておりますから、入居いたしたいということを相手方に伝達をしておるということは、そして、相手方は、わかりました、それは引き受けますと、私のほうでその入居することを承諾いたしますということは、立派なこれは口頭契約で成立をいたしておりますから、これは訴訟になつても、おたくのほうは勝たれるのは間違いないでしょう。だから、伊勢市は、入るか入らないかにかかわらず、賃料は払わなきゃなりませんねと、こういう話をいたしました。ごもっともですという話でしてありましたから、業者が、誰にそういう話をあなたは聞かれたかわかりませんが、そういうことを脇田さんがはっきりと、私と副議長の目の前で言われておりますので、そのあたりの話やけれども、そんな軽々にそういうことを捏造した発言は困る、これは、誰がそんなことを言っていたんですか。

健康福祉部長。

#### ●鳥堂健康福祉部長

ただいま議長がおっしゃっていただいた件につきまして、私どもが確認をいたしましたのは、コーディネーターである脇田米丞氏に確認をさせていただきました。その中では、そんな入っても入らなくても家賃をいただく、そのような発言はしていないということでの御返答をいただいております。

以上でございます。

#### ◎中山裕司議長

それだったら本人をここへ呼んで、事実はどうかということ。私は、私1人で1対1ではいかんから、副議長立ち合いのもとできちんと話をしておりますから。きちんとした証人もおりますので。

それはまあ結構です。そういうような、もし脇田さんがそういうことを、私らのほうではそう言って、あなたのほうではそう言ったと。これは、もしそうだったら二重人格であつて、それは全くこれからの大事なこういう契約の相手方として信用することはできない。こういうふうに思います。

はい、どうぞ、次に。

#### ○吉岡勝裕議員

ありがとうございます。ちょっとそこら辺は確認をしっかりと、また今後していかなければいけない事項かとは思いますが、今も、市議会で予算が可決されない限り、市は入ることはできませんということは、相手方には伝えていただいているというふうなことで、それを確認させていただきましたけれども、先ほど岡田議員からも発言ありましたように、その協議が整わなかった、また、議会が通らなかった、否決されたということであれば、これはかなわないということにはなってくるのかと思いますが、そのときに、例えば違約金であったり賠償金であったりということが発生しないということでもいいのか、今の段階でお答えいただけたらと思います。

◎中山裕司議長  
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

すみません。その件につきましては、まだ、今、交渉に入っておらん状況でございます。今後の中で、賃料等入居条件につきまして、これまで、おおよその数字ではございますが、賃料、一時金、共益費につきましてはお示しをさせていただきながら、また、駐車場料金についても別途必要であるという説明をさせていただきながら進めてまいりました。

今後の中で基本合意を締結し、そういった諸条件につきましてのさらなる詳細な詰めを行いながら、今後、実際に入居するに当たっての条件を提示させていただくということになるかと思っております。

その際につきましては、ただいま申し上げたところの、今後、基本合意は、以前お示しをさせていただいておるその様式をそのまま使う中で結ばせていただきたいというふうに考えておりますので、今おっしゃっていただいたように、進まない部分につきましては、対象にはならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司議長  
吉岡議員。

○吉岡勝裕議員

ありがとうございます。

そこら辺は、諸条件もまだまだ決まっていないところもあろうかと思えます。やはりそれは合意書を交わさない限り、そういったところまで入っていけないということでもありますので、ぜひそのような進め方をしていただけたらと思えますので、またその時点で考えさせていただけたらと思えます。

ありがとうございました。

◎中山裕司議長  
世古口議員。

○世古口新吾議員

今までにいろいろ質問出ておりますし、また市長の見解も出ております。まだいろいろそれぞれ聞きたいことがいろいろあると思えますけれども、先ほどから当局の返答もありますように、まず基本合意をしてから、そして本契約に向けていろいろ諸条件の問題が出てこようかと思えますので、早急に基本合意をするような方向で対応していただきたいな、このように思います。

そうやないとスタート台に乗れやんというか、今までに各委員会でいろいろな問題点の提案もございましたから、やはりそれらについては、本契約するときにはいろいろな条件も変わってこようかと思えますので、そして、突っ込んだ話をするといけませんけれども、やはり賃料の問題は大きくこれ左右してくると私は判断しておりますので、そういったことについても今後また基本合意がされて、そして契約の前段と申しますか、そういったときには、またいろいろ意見を言わせていただきたいなと、このように思います。

◎中山裕司議長

はい、どうぞ、宿議員。

○宿 典泰議員

すみません。宿です。

だいたい皆さんから御質問があつてしておりますけれども、私はちょっと視点が違うのは、入る前提の話というよりも、今まで我々というんか、私は産業建設委員会のメンバーで、実は、この平成27年6月9日に初めて中心市街地の活性化としてB地区が上げられてきました。議事録を読んでいただいたら結構かと思うんですけども、そのときにも発言をして、民間の方が事業を開発されるということは非常に結構なことやと。それについて、市でできることはもうどんどんやっていけばいいなということの質問も申し上げて終わっておつたと思うんですね。

そのときに、後で、何階建てやということも確認したところ、それは9階やということを知りました。

それで平成28年の、1年たって6月13日になって、また都市整備のほうから伊勢市駅前の再開発事業としてB地区が上げられて、そのときには公益施設ということで12階建てになったということで発表があつた。鈴木議員からもありましたけれども、ちょっと私も視点が違うのは、なぜ平成27年のときの状況と28年に3階ふえて、誰がいつどのような形で申し込みをしたのかということ、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

◎中山裕司議長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

ただいま議員からおっしゃられたように、平成27年6月9日におきましては、前年度に策定しました基本計画について報告をさせていただいております。

翌平成28年6月13日に推進計画の報告をさせていただいております。平成27年度にその推進計画を策定しておるわけでございますけれども、その再開発事業を民間施工者で計画されておる中で、市として有効に、そこへ入居する可能性があるかというところの庁内の検討しておつたというところで、そこで福祉の部門がその検討する可能性があるというところで、その推進計画を進める中で、その庁内の検討、意思決定をするに当たり、計画案をまとめて、それをもとに、その後、庁内で検討して意思決定に至つたというようなところでございます。

以上です。

◎中山裕司議長

宿議員。

○宿 典泰議員

よろしいか、私のお聞きしたいのは、平成27年の時点で民間事業者の方が駅前へ進出をしていただけるということで、ああ、よかったということですよ。そのときからして、1年たって3階ふえて、そこへなぜ公益施設として伊勢市が名乗りを上げていくような事態になったのかということをお聞きしたいので

す。

というのは、私は産業建設委員会で、その翌年の平成28年6月に申し上げたのは、公益施設と書いてあるけれどもということでお聞きをしたら、何か伊勢市が入っていくんやというようなニュアンスのことを答弁いただきました。それなら、1年たって、当局は勝手に、議会の議論、説明もなしに、勝手に3階へ入ることを前提で民間事業者をお願いをするということは、僕は、あり得ん話やと思っておるわけですよ。

僕は、それは逆に、今までずっといろんな議論をしてきたのは、民間事業者のほうが、3階ふやすからそこへ公益施設入ってくださいよ、その中の一つとして伊勢市はどうですかという声がかかったものやと思って、それなら、後は合意をして、この賃料が全体の賃料と合うのかどうか、市民の負担がどうなのか、20年という契約をしていくということになると24億円からかかるわけでありますから、そういった状況のこの長い契約を、我々4年間しか任期がない者が決定していいものかどうかということをおもっておったわけです。

だから、当初のスタートのラインのところが違うというのは、伊勢市から何でお願いしにいったかということなんですよ。それは、僕は、福祉政策の中で何か拠点をつくっていきたいという話があつて、ちょうどいいからということなら、多分ここの議員の皆さんも、何かそういうチャンスがあつたら入っていくような話もあるのかなというニュアンスもあるじゃないですか。そんなことは一切なかったです。平成27年6月の時点では、公益施設の件なんていうのは一切触れられていない。触れられていないんです。

だから、いつ、誰が、どこで、この1年間の中に入るような約束をしたのかということなんですよ。そこが、僕は、もう非常にスタートのところからわからなかった。それもわかったのが、ちょうど平成30年の近くまで来てからですよ。相手が見えてきて、まちなかさんとの間でいろんな事業の内容がわかってきてから、ええ、これは何や、伊勢市のほうからお願いしにいったやつかということになったわけですよ。このあたりが全然、僕はもう腑に落ちないというのか、納得できていないんですよ。そのことを申し上げておるんです。

だから、産建のときにも、これは三つの常任委員会にかかることだから、きちつと説明をして、余り軽々にやる話ではないですよということを何回も申し上げておるんですよ。そのときにも、伊勢市からお願いをしにいったとは僕は一言も聞いていない。だから、そこを聞かせてくださいということなんです。

◎中山裕司議長  
都市整備部長。

○宿 典泰議員  
部長、聞きにいったの。あなたをお願いしにいったの。それでわかるんやったらお答えしてください。

●森田都市整備部長  
最初に、産業建設委員会でちょっと御報告させていただくまでのちょっと経緯だけ御説明をさせていただきたいと思います。

こちらについて先ほどおっしゃられたとおり、最初は、民間事業者がこの再開発事業をやるということで。

◎中山裕司議長

そんなことは、もう部長、わかり切っておることだから。後先の話じゃなしに、今、質問された宿議員の本命について答弁をしてください。後先はもうわかり切っておるわけやで。何回かこれは聞いてきておるのやで話は。

●森田都市整備部長

これは平成28年に入ってからなんですけれども、公共施設の導入ということで、これはちょっと内部のほうでいろいろ検討をさせていただいておりました、そこで推進計画という形でまとめたのが、今の12階建てということになります。こちらにつきましては、その時点ではまだ民間事業者、施工者さんのほうには何もお話は言ってございません。

その後、平成28年6月におきまして産業建設委員会、そして教育民生委員協議会において御説明をさせていただいたというような経緯でございます。

◎中山裕司議長

いや、それ、答弁になっていない。

○宿 典泰議員

僕は、質問しておるのは。

◎中山裕司議長

副市長。

●藤本 亨副市長

少しわかりにくい部分もあったかと思えますけれども、平成27年6月に産業建設委員会をお開きいただきまして、そのときに駅前のB地区、その再開発の計画がございますということでお示しをさせていただきました。そのときには、9階ということでございました。

ただ、それ以前に、その計画が業者さんから、そういった計画があるということを受けて、公共のほうで、市役所のほうで何かそのビルを活用して入ることも含めて各部で何か御意見があったら申し出て下さいということで、都市整備のほうから照会をかけました。そして、6月の時点では業者さんだけの9階建ての説明をしたんですが、それ以降、各部からいろんな意見が出てきまして、その中の一つとして、福祉の保健福祉拠点施設、そういったものを入れる方向も検討したいというのがございまして、それ以降、福祉のほうで6月9日の産業建設委員会以降に検討いたしました。

そして、都市整備部のほうから、そういった申し出を福祉のほうから受けましたので、都市整備部のほうから、自分のところの判断で内部資料として、9階建てのビルを、福祉に聞いたら三つぐらいのフロアが必要なんですということから、都市整備部の判断で、12階建てとした場合にどういった推進計画になるかというのを内部資料として作成いたしました。その内部資料は、経営戦略会議にかけるための内部資料です。その内部資料ができて、それを経営戦略会議にかけまして、そして、市の検討会議ですので、そこで了解を得て、最終的に市が保健福祉施設を、入りたい意向で議会に諮っていくということで決定をしたと。

その後、議会の平成28年6月13日の産業建設委員会、それから翌日の6月14日の教育民生委員協議会にお示しをした。その後、業者のほうに、市の意向としてはこういう意向がございましてということで業者のほうに申し出たといえますか、約束事はしておりませんが、当然、こういった意向でこれから

検討させていただきたいという旨を申し上げたというのが経緯でございます。

◎中山裕司議長  
宿議員。

○宿 典泰議員  
今の説明を聞いてもわからないのは、経営戦略会議はいつ開かれたんですか。

◎中山裕司議長  
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長  
経営戦略会議につきましては、平成28年5月13日であります。

○宿 典泰議員  
そうしますと、副市長にお聞きしますけれども、公共のほうで、今、B地区にビルが建とうとしておると、そこへ3フロアを借りるとしたら福祉が行くんやなという、それは内部的な話はいいにしても、我々一般の者は、入るとすると幾らかかるんやろうなと、福祉がそこへ拠点化して行くとなると、どういうビジョンの中でどこの分野をどういうふうな金額をかけて行くんやなと、それが合うか合わんか、市民負担がどうであるかというようなことを言うんじゃないかな。それから我々のところへ、そういう事業の中身としてやるということになるわけやと思うんやけれども、何か入ることだけ決めて、どんどん中身が出てきておるわけですね。それは、僕が言うように、まさか伊勢市が頼みにいっておるなんていうことは僕はわからなかったので、民間の業者さんが、12階にするで、あんたところ入りない、入ったらどうやということの中で今まで来ておると思っておるので。わかる。頼みに行ったのは、あなたらから頼みに行ったわけでしょう。市からお願いしたと僕は聞いておるんですけども。

◎中山裕司議長  
言うとならないか、それは。さっきの鈴木議員の質問やけれども、いつの、全員協議会のときに、野崎議員が質問しておるときにはっきりと、これは市のほうから申し出いたしましたという議事録、きちっと残っておるよ、これ。読みましょうか。読みましょうか、それ、議事録を。  
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長  
ただいま御指摘いただいております部分につきましては、私どものほうが6月14日の教育民生委員協議会で、このような形で3フロアを活用した保健福祉の拠点施設を整備したいということで御報告を申し上げました、議会のほうに。その結果を受けて6月14日の教育民生委員協議会で御報告を申し上げた後に、施工者のほうに、今後こういった、前日の13日の産業建設委員会、また本日の教育民生委員協議会において報告をさせていただいて、了承と言うとあれですけども、やめておけという反対の意見をいただかなかったという中で、今後このような形で進めさせていただきたいという、そういう申し入れはさせていただいております。

ただ、それは、今、宿議員がちょっとおっしゃられておる部分では、約束をしたという言われ方をされておりますけれども、そういった意味ではなくて、申し入れを行ったというところでございます。  
以上でございます。

◎中山裕司議長  
宿議員。

○宿 典泰議員

そういうことなら、民間事業としてはもう成り立たん話やと思うんですよね。ある程度決定をしていかないと、民間事業者は9階を12階にするなんていうことはあり得ん話で。

ただ、もう一つ言うと、平成28年11月22日の教民では、もうはっきり同意をしていないということは委員会の中でも出ていますよ。それからどんどん進んでおるみたいなことを言いますけれども、私は、あくまで産業建設委員会のメンバーでしたので、そのあたりのことは詳細にはわからんけれども、今、議事録も見ながらしておると、そんなことも書かれておりますよ、委員会の発言で。確認してください。

◎中山裕司議長

ちょっとすみません。その前に、これ、今の話、さっき言った、私の言うた平成30年12月19日の全員協議会で野崎議員がこの問題について質問して、その当時の健康福祉部長の江原部長が、はっきりと意思表示をいたしておりますということは、これ、議事録の12ページ、一々読むのは省略しますけれども、ここでははっきりと議事録に残っております。だから、市のほうから申し出をしたと。申し出をしたということ

を。  
ころころ答弁が変わるといのは、全く一貫性がないわ、それは。

どうぞ続けてください。

宿議員、よろしいか。

○宿 典泰議員

今、平成28年11月のあれを見てもらっておるんでしょう。

〔「30年の12月の全協いうのは12ページじゃないか」と呼ぶ者あり〕

○宿 典泰議員

何か、部長が言うと、粛々と議会のほうも了解をしながら進んできたということですけども、私は何度も言いますけれども、そもそもこれは民間事業者が12階にするで3フロアを入れてくれと言うてきたんやと思って、僕は産業建設委員会のときもその話をしたわけです。

ところが、1年たったら、いや、入ることになったと。教民でそういう話になって、中身からいくと福祉施設やというんやけれども、それなら、産建だけではなくて、教民にも総務政策委員会にもかかることだから、きちっとした事業の中身を示さないかんと違うかと。それが検討材料やということをお願いしたんですよね。それも、あくまで民間事業者側から、3フロア入ってもらったらどうやということが出てきたということの案と思っておるから。

◎中山裕司議長  
総務部長。

●江原総務部長

この全員協議会の関係でございます。今、ちょっと経過を見させていただいておりますが、平成28年6月14日の教育民生委員協議会、これを経た後、野崎議員から御質問がございました。市から申し出たのか、それとも事業者からかというふうな質問の中で、必要性を認めたということで、市から申し上げたというような意味合いでこのことは申し上げたということでございます。

ただ、必ず入りますというような約束は一切やっておりません。

〔「何を言うておるのや、お前。それでも総務部長か。何を言うておるのや。そんな次元の問題と違うじゃないか」と呼ぶ者あり〕

○宿 典泰議員

今、言われたように、必ず入るか入らんかわかんものを、我々一生懸命議論する話はないとしても、私は、もうそのスタートラインのところ非常に引っかかって、一般的に考えれば、ちょっと入ってくれますか、入りましょうかと言ったところからスタートするのと、どうしても入れてくださいというのとはもう全然議論の中身が違うので、そういうことを始めから我々に説明がなかったから、9階から12階になったときも、実は市からお願いして12階にしたというようなことがあれば、みんなそういう構え方をして議論をしたんじゃないかな。

でも、何かしら、今、もう12階になって、入る入らんの議論をして、地代、家賃がどうのこうのと言うけれども、もともと伊勢市のほうからお願いしたのなら、どなたがいつの時点でやって、それが大きないわゆる福祉政策の中のどういう部分に当たるのやということをきちっと説明してもらわないかんわな、我々に。

何か要るようなことばかり並べてやっておるけれども、それが本当に市民負担にこれからならんのやろうかと。市長言われるように、人口がだんだん減っていくわけじゃないですか。ピークももうこの数年で来るとして、それから少子高齢化になるわけでしょう。事業としてはどんどん縮小していくということになるかもわかりません。そのときに、20年間のお願いをしていくということになるわけでしょう。

◎中山裕司議長

総務部長。

●江原総務部長

先ほどからちょっと申し上げておりますように、平成28年6月14日、その前にはずっと内部での意思決定であるということでございます。12階建てというふうな意思決定をした。6月14日の教育民生委員協議会、こちらで議会のほうへ必要性、こういった施設が必要であるということを申し上げながら、整備をしたいということで申し上げた後、事業者には、こういう計画をしていきたいということで申し上げたところでございます。

その後、どうしてこういう施設が必要なのかというようなことで、もう一度、あれは冬ごろやったと思いますけれども、委員会のほうからそういうふうなお話があったので、もう一度立ち戻って必要性について御説明申し上げ、それから費用負担については概算でこれまでも申し上げてきておるということで御協議いただいてきた、議会のほうで御協議いただいてきたものであるというふうに私どもは捉まえておるというところでございます。

以上でございます。

〔「話にならんわ」と呼ぶ者あり〕



◎中山裕司議長

よろしいか。

宿意員。

○宿 典泰議員

いや、私はまだ納得いかんのは、やはり事業者側からすると、やはり20年間の契約ということをするということになると思うんですよね、その値段が高いか安いとか、その評価は別としても。

ただ、我々の任期の中で20年間の状況の賃貸を契約していく。社会状況、経済状況を見てみると、そんなに明るい世界ではないとすると、10年たったら、いわゆる市民の負担が今以上に上がってくるような状況になるとすると、それに向けた何か経済政策的なものが市から見えてこない、福祉のほうもね。僕は、福祉はどんどん広がると思うんですよ。市長が、今、細かくいろんなことに対応していこうというのは、もう理解もします。でも、それが市民負担になるかならないかというようなことを、やっぱり我々のほうにお示しいただいて、今回この全協をやるまでに、やはりいろんな教育民生委員会等々も含めて、そういう説明があつて資料も出てきたかという、もう全然ないですよ、それは。示されてもおらんと思うんです。

だから、実際には1億2,200万円近く年間でかかる、20年で24億円以上かかるということが、僕の概算の計算でもあるように、そのことが果たして本当に市民の福祉につながっておるかどうか。

その入る中身からしても、この間、6カ所目の御菌の子育て支援センターもお伺いをしました。大変機能的にはいいと思います。ところが、やはりこの5、6、7階のうちのところへも子育て支援センターが入るような話も以前聞きました。

そうなると、総務で言う公共施設のマネジメントからいくと、どんどん福祉のほう広がっておるような状況じゃないですか。障がい者の問題についても、いせトピアの公園を半分潰して、また建てようとしておるわけでしょう。それは、やはり障がい者に向き合っておる方のニーズに合わせておると思いますけれども、それならそういったことも含めて、やはり拠点化になるんやったらこれぐらい削減になるというようなことをきちっと示して、そこには、今後人件費も今のところでやれるよというようなところも示してもらわないと、やはり我々市議会として納得しない、できない部分じゃないんですかね。そのあたりの数字的なことをやっぱりきちっと示すべきではないんですか。

◎中山裕司議長

市長。

●鈴木健一市長

宿議員のおっしゃることもごもっともかと思えます。特に、人口が減少をしていって、いわゆる生産年齢世代が少なくなっていって、税収が少なくなっていく。こういったことは、日本全体の大きな課題というふうに捉えております。

その一方で、我々の今やっている福祉というのは、今、例えば一つの例に出しますと、自然災害が発生すると大きな莫大な経済的損失が発生いたします。そのことを発生させないために、事前防災として、さまざまな堤防であったり、護岸であったり、そういったものを歯どめとしてつくって、防災活動、要は命を救うものをつくってまいります。

そういった意味合いと同時に、我々の進めている福祉政策というのは、事前にお困りのあった方から最

悪の事態に陥ることを防ぐ福祉の網の目として捉えています。そういった意味では、まだ経済的な効果というのは、まだ出せている状況ではありませんけれども、現在、国の政策といたしましても、先ほどの発達障がい施設であったり、今回、今、進めている共生社会の取り組みであったり、これは我々独自だけではなくて、国の方針としても一緒に沿うというような状況でございます。

そういったところから、まだすぐに、例えば事前防災のことにつきましても、少し話はそれますけれども、ハード面の整備をすることによって被害が発生する3分の1から5分の1に抑えられる、そういった数字もいよいよ国土交通省のほうから出始めてきております。

そういった部分では、福祉政策を事前に打つことによって、そういった経済的損失であったり、生命、身体、市民様の損害に当たること、それをどういうふうに防いでいけるかということは、これからの研究の課題として捉まえていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎中山裕司議長  
宿議員。

○宿 典泰議員  
違う質問させてください。

副市長にお聞きしますけれども、今回、いろんな政策の中で、私、総合計画等々も見てみたんですけども、そこにもやはり第3次伊勢市総合計画の中にもそういったところの議論も全然ないし、方向もない。いろいろ考えて、今回、そういった20数億円の話が計算すると出てくるので、考えてみれば、八日市場、福祉健康センターのところ、あの用地というのは伊勢市ですよ。福祉健康センター自体は、もう相当老朽化しておると思います。そこにはサンライフという施設もあって、実はあれは国から払い下げを受けて、1万数千円じゃなかったかなとは思いますが、そういった国からの、もう要らなくなったという施設としてやられておる。都市計画やまちづくりのことを考えれば、あの福祉センターの2施設を解体して、ある人に聞くと、7階ぐらいやったら15億円ぐらいで建つんやということを聞くと、それなら違う方法も考えられるのではないかなというふうなこともありますよね。そういったことが、結局、皆さんの経営戦略会議の中で出されて、もんで、入ることだけではなくて、そういった話があったのかどうかということもちょっとお聞かせください。

◎中山裕司議長  
副市長。

●藤本 亨副市長

今の健康福祉センターをまだ耐用年数がある中で、それを壊して新たなビルを建てるという議論はしませんでした。あくまでも、駅前のB地区にそういった9階建てのビルの開発があると。その中で、各部のほうで入居なり検討する部があったら申し出てほしいという中で、福祉のほうは、これは何をもとにと、総合計画のこともおつしやいましたけれども、福祉の総合計画と言えるようなものが地域福祉計画というものがございます。それ、今年度から、また新たな計画になっておりますけれども、それ以前の地域福祉計画の中で、市長が冒頭言いましたように、市民の皆さんが福祉に対して何を望んでいるかという中で、総合的に相談できるような相談窓口を充実していただきたい、この声が市民アンケートの中で一番大きか

った。それを受けて、福祉の中で、そういった基幹の相談センターを設置すべきであると。そこへ向いて、駅前前のB地区にこういう話があった。そこは、今、高齢化の社会が進んでおります。交通移動手段においても、公共の交通機関の結節地点である伊勢市駅周辺、しかも、そこは人口的に見ても人口集積地であるということから、皆さんがなるべく利用しやすい、そういった地域に基幹の総合相談支援センターを持っていく、そういうことで経営戦略会議で意思決定をしたところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司議長  
宿議員。

○宿 典泰議員

つまり、その福祉健康センターの立地的なところ、場所、八日市場のあの場所については、全然議論の隅にも乗らなかったということですよ。私は、やはり伊勢のまちづくり、都市計画の話からすると、本来ならば、どこかい土地はないのかなと、そういう拠点施設をつくるのなら、どこがあるのかなというところから始まるんだろうなと思うんですよ。そのときに、なかなか見つからんぞということになって、駅前にそういうお話があったときには、伊勢市からも乗れんのかという3段目の話かなとは思いますが、そういうことを計画していくんだろうと。

それはなぜかというたら、やっぱり市民負担を少なくしていくという、財政厳しい折ということを前から言うておるから、そんな話だと思うんですけども、そうだと思うんですよ。何かそこら辺は全然抜け落ちておる話だし、駅前にもう入るかのように家賃の話ばかり、今、出るものですから、やはり私はもうそもそも論として、駅前に入れていただくというのは、ある一方、人が、交通がということと言われるけれども、私は全然それは、そこよりも、市民負担としたら、別の方法をとるということも必要ではなかったのかなというふうなことと思いますよね。まさかこちらからお願いをしに行っておるとは思いませんでしたので。

◎中山裕司議長  
はい、どうぞ。  
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

すみません。先ほどの宿議員の御指摘の件に関しまして、ちょっと補足といたしますか、つけ加えさせていただきますんですけども、新たな施設といたしますか、事業を展開していくに当たって、その拠点を整備するに当たっては、自前で従来ですと土地を取得し、そちらに建物を建ててというふうなこともございました。ですが、今やっております公共施設のマネジメントの部分でもありましたけれども、その際には、例えばそういった民間がそういった施設をつくるのであれば、そちらの活用も検討してみるということが今の公共施設のマネジメントの中にうたってございます。

駅前というところで、私ども健康福祉部が必要とする面積というのが3,000平米を超え、4,000平米程度のところが欲しいということでございました。そういったところになりますと、まずもってそれだけの広さを確保できないという状況がございます。そうした場合には、借り入れる、借りてそこで事業を展開するというのも考え方の一つとしてあっていいのかなというふうに考えております。

そちらについての説明が欠けておったといえますか、足りなかった部分につきましては、御容赦いただきたいと思いますが、必ずしも借りるという選択肢は、今の流れの中で検討すべき事項であるというふうに考えておりますので、それだけちょっと申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○中山裕司議長

先ほどの宿議員の質問の中で、都市整備部長も健康福祉部長も答弁ができないような。手を挙げて副市長が説明したら、それが今の話やないけれども、あなたたちは、今の話やけれども、そういうようなこともよう答弁できないような。そういうものを共有していないのか。何で、その今の副市長が答弁。ということは、この事業を主導してきたのは誰やというふうになるんじゃないかな、それは。あなたらの今の話やけれども、質問に対して答えられるだけの、今の話やないけれども、立場にあるのと違いますか。

時間が来ましたので、2時15分まで休憩します。

休憩 午後2時04分

再開 午後2時15分

◎中山裕司議長

それでは、休憩を閉じ会議を開きます。

御発言される方。

辻議員。

○辻 孝記議員

すみません。少し確認をさせてもらいたいと思っております。

私、昨年の平成30年6月12日の教育民生委員協議会の中で、当局から合意書を交わしたいということの話がありました。そのときに、合意書とは何やということから、私、当時委員長でありました今の議長、中山委員長が、合意書、当然、どんなものかわからないということでお示し願いたいということをおっしゃって、その後、7月6日に基本合意書の案というものを議会のほうにお示しいただきました。

それまでにもいろいろ議論があって、駐車場がどうなっているかとかいろいろなことがありましたけれども、まずこの基本合意を結ばない限りは前へ進まない。そういった意味からも含めて、私、基本合意書はどんなものやということ、その後、そのスケジュールを見ますと、基本合意書を交わした後、設計等が入りまして、それから基本協議をさせていただきたい。そこで詳しいことは決めていきますというお話を私は聞いておるんですけども、その辺のところ、何か今、工事も進んでおりますけれども、基本合意を無視された形のところが見受けられるんですけども、せっかくこの基本合意の案も出されて、その後、基本協議の中で中身を、細かい部分、詳細については議論されていくんだというふうに私は理解しておりましたので、そこのところがちょっと今、議論を聞いておると、若干、もともとからずれているのかなというふうにも思っていますし、その辺のちょっと確認だけさせていただきたいです。その辺のところ、今どうなっているんでしょうか。

◎中山裕司議長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいまの件につきましてですけれども、賃料等の入居条件につきましては、基本合意を締結してからということをお話をさせていただいておりました。この基本合意につきましては、先ほど御紹介いただきましたように、平成30年7月6日に文案をお示しし、その際に、テナント公募を開始してから締結ということをお話をさせていただいておりました。

そうしたところ、議長から、全員協議会での協議が必要とのことを受けまして、現在、入居条件等の交渉には至っていない状況でございますが、結べていない状況にあるというところでございます。

こちらにつきましては、早々にこの基本合意、以前お示しをさせてもらっております、7月にお示しをさせていただきましたこの文案のままで基本合意を締結し、事業を進めさせていただきたいと、そのように考えておるところでございます。

◎中山裕司議長

辻議員。

○辻 孝記議員

わかりました。そういった思いがある中で、なかなかその基本合意が交わせていなかったということが一番僕は心配しております、この基本合意がまずあって、基本協定等をやっつけていかれるはずなので、そのところ、まずボタンをかけないと、ずっとかけられなくなっちゃうので、まずかけていただきたいなというふうに思います。

まず、ここでかけ違いが起こってはいけませんけれども、基本的なところですので、まずそこから始めていただいて、この施設が本当に必要かどうかも含めてですけれども、ここで本当にこの内容でよかったのかどうかということを我々は議会としては議論させてもらわないといかんのかなというふうに私は理解しておりますので、まずそこから進めていただきたいと思いますが、その辺の、市長、副市長どちらでも結構ですが、手順をちょっと聞かせてもらってから終わりたいと思っていますので、よろしく願います。

◎中山裕司議長

市長。

●鈴木健一市長

辻議員のほうからおっしゃっていただいたとおり、基本合意がスタートというふうに我々も考えていますので、ぜひ皆様方の慎重な御議論、そして総意を御提示いただければ大変ありがたいなと思っています。

以上でございます。

○辻 孝記議員

よろしく願います。

◎中山裕司議長

ほかに。

吉井議員。

○吉井詩子議員

私も、先ほど来、聞いておりました、やはり一つの論点といたしましては、ここの駅前になぜ福祉が必要なのかということが一つの論点ではないのかなと思います。

先ほど来ありますように、平成27年6月の産建で、市街地再開発の事業の基本計画をもとに報告があったときのキーワードは、まちなか居住や集客であったり、にぎわいであったと思います。そこから1年たつて、福祉のことが出てきたということで、ちょっと唐突な感じは誰もが持ったと思います。

先ほどの御説明の中で、庁内で推進計画をつくっていたというふうな御説明いただいたわけなんです、庁内にいろいろと問いかけたところ、福祉の話が出てきたと。それでは、ほかにも集客とかいろんなことを考えると、文化面でありますとか、また、そういう観光の面とかそういう話も、その推進計画をするときに当たってあって、その中で福祉を選んだのかどうか、その辺のいきさつについてお尋ねしたいと思います。

◎中山裕司議長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

庁内各部の検討につきましては、それぞれ都市計画課、都市整備部のほうから各部に照会をかけました。その照会をかけた後、それぞれの部署で駅前に入ることは検討に値するかどうかということそれぞれの部署で検討いただいて、その結果として、福祉だけというふうになったのですけれども、今後そこへ入ることを検討していきたいということで、推進計画にそういったことも含めて資料を作成したところでございます。

以上です。

◎中山裕司議長

吉井議員。

○吉井詩子議員

観光や文化とかそういうのはなかったのかという御答弁はなかったんですが、福祉に決めたというその意思決定をしたその動機ということをやはり知りたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

◎中山裕司議長

市長。

●鈴木健一市長

先ほどの答弁と繰り返しになる部分もあるかと思いますが、当市につきましては、福祉の機能についての充実をしていくということが、我々にとっても大きな政策課題として捉まえながら、市民の皆さんの声をいただきながら、一步一步でありますけれども、福祉の向上、充実に努めてまいりました。

そういった経過の一つの中に、先ほど少しお話ししましたが、生活サポートセンターあゆみの発

足がありまして、その一歩により、大きく市民の皆さんの暮らしの実情であったり、抱えている問題、そういうものが非常に表面化してきたというふうに考えています。

そういった中で、これらの福祉の課題について、特にお一人の方が複層的な課題を持ってみえるときに、あっちへ連れていかれ、こっちへ行ってというのは、なかなか解決に至らんまま非常にしんどい思いをされているお話がたくさんあったり、また、そこにたどり着けないというお話もたくさんございました。

そういったことを、しっかりと酌み取っていく上でも、保健福祉の拠点をまちなかに整備していくことが、市民の皆さんにとっても有益だろうということを考えております。

以上でございます。

◎中山裕司議長

吉井議員。

○吉井詩子議員

そのような説明は何度もお聞きいたしました。また、私も6月に一般質問したときも、市長のほうから、福祉をきちっとまちの中心に配置するというで居住地として再建できる方向性をというような御答弁をいただいて、まさにそのとおりであるなと思えました。

それで、福祉のサービス、これを広げるという意味ではないということがここでは大事だと思います。市長が先ほど、国の方向でもというふうにおっしゃいましたが、現在、国のほうで議論しております断らない相談ということもあります。これは、もちろん地域福祉計画にありますように、相談窓口を充実させていくということはもちろんであります。やはり相談窓口を駅前を増設するんやと、それだけではだめだと思うんです。大事なことは、相談支援の体制が大事です。あゆみで今困っていることは、相談を受けた後の出口づくりです。ですので、この体制づくりをつくるためというこういう理念をきちっと、福祉のことを語るといういろんなこと言われますが、それは、その理念をきちっと肝に据えて進めるべきではないかなと思います。

そういう意味で、これは福祉のサービスをふやして、将来、市民に負担がふえるということのないように、まちづくり協議会や自治会さんにも参加をしていただいて、将来の市民のためになるように進めていくという、そのためにこの駅前が必要なんだという、そのきちんと、持論になってしまうと、長くなるといけませんので、そういうふうに進めていただきたいと、思いますが、その辺、これは私の持論でしょうか、どうでしょうか。市長にお聞きしたいと思います。

◎中山裕司議長

市長。

●鈴木健一市長

将来の福祉の体制、窓口のあり方については、恐らく変化していく部分がこれからかなり大きく出てくると思います。今の段階では、当然、相談窓口を充実して、そして体制を構築していくことが必要不可欠というふうに考えておりますし、特に、これからの10年後、20年後になってきますと、人材育成、人手のことについて、どういうふうに体制、フォローをつくっていくかというのは、もう大きな課題になってこようと思っております。

そういったところが、少し余談になりますけれども、現在の団塊の世代の方々が背負っていただい

る地域福祉の部分であったり地域自治の部分、こういった部分が、引退された後の体制をどのようにつくっていくかということも、これからの検討課題として取り組みを進めていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

◎中山裕司議長

吉井議員。

○吉井詩子議員

今、市長がおっしゃったことが、基幹型総合相談支援センターの意義であると思いますので。

◎中山裕司議長

ちょっと、吉井議員に申し上げます。

持論をできるだけ避けてください。

○吉井詩子議員

はい。持論を申し上げているつもりはありません。

◎中山裕司議長

持論ですよ、それは。

○吉井詩子議員

これが基幹、市が進めようとしているのは、基幹の総合相談センター、この意義について、持論でなく一般論を申し上げました。

そこで、市としては、基本合意を進めて、そして公共施設のマネジメント、これも進めていただくように要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。

◎中山裕司議長

ほかにごいませんか。

藤原議員。

○藤原清史議員

質問じゃないんですけども、今までの皆さんの質問を聞いていまして、答弁は、全て基本合意ができていないから細かいことまで示せないという答弁がほとんどなので、これ以上どれだけ協議しても進まないということになってくるんじゃないかと私は思うんですよ。

この基本合意書の案ですけども、これに第6条等に、協議が調わなかった場合というような文言も入っていますこの基本合意ですけども、私は、もう一つ進んで基本合意をして、そこでもう一度議論したらどうかなと思うんですけども、皆さん、どうでしょうか。

◎中山裕司議長



北村議員。

○北村 勝議員

私も、皆さんからいろんな話を聞かせていただいて、確認しようと思ったことは全て聞かせていただきました。

少し意見を一つ述べさせてもらいたいですけれども、今回、皆さん言われる中で、この平成28年6月から、それから産建が8回、教民が12回、それで12月までずっと話をされて、この件については、その必要性を、是非をいろいろ確認し合って、そのたびに皆さんが精いっぱい議会の府として委員会でも話をされて、今、確認させてもらった必要性の中は十分理解できるものと私は感じています。

ただ、やっぱりその一歩進む中で、皆さん言われるように、基本合意を早く進めて、その詳細について是非を問うということが、また、それによって判断ができるんじゃないかなと。やっぱり福祉施設の拠点を伊勢市駅前に持ってくる、そういった是非というのは、すごく利点も、メリットもよくわかるし、ただ、やっぱりそういったところで早急に基本合意のところを結んで、そういった判断がよりしやすくなるように、ぜひ前に議論を進めるべきということで、私は一言申し添えて、質問ではないんですけれども、意見にさせていただきます。

以上です。

◎中山裕司議長

はい。

山本議員。

○山本正一議員

今、いろいろと皆さん方の御意見、拝聴しておったわけなんですけど、これ、いろんな御意見ありました。

この基本合意を、当局に聞くんですが、きょうはまちなか開発の人も傍聴に見えております。したがって、これが基本合意をこのままずるずる行って、基本合意が年も越えて、もうずっと長引いていたら、どのような結果になるのか。これは大変なことになると思うんですが、当局としては、これ、いつごろ基本合意を議会に出したいんやと、こういう時期というのか、タイムリミットというのはいつごろになるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎中山裕司議長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいま御質問いただきました件につきましてですけれども、平成28年6月からスタートしておる中で、平成30年7月に、もう基本合意を結びたいというところでお示しをさせていただいております。その時点を過ぎておる状況ですので、速やかに本日、例えばですけれども、本日御了承がいただけるのであれば、早々に基本合意を締結し、次の形を進めていきたいと、そのように考えておるところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司議長

山本議員。

○山本正一議員

わかりました。市長のほうからも、一日も早く、また、当局のほうからも、一日も早くと、こういうような申し出と、こういうことで理解したんですが、この、今まで議員さんもかなり基本合意を結ぶべしと、せやなけりゃ詳細な質問もしにくいと、こういうような話もあるので、議長にお願いをするんですが、きょうこの席で基本合意を結ぶことに可か否か、これを諮っていただいたらどうですか。せやから、いつまでたってもこれ、前へ進みませんので、一つ議長にお願いと申しますか、一つしてほしいなど、このように思いますので、よろしく願いいたします。

◎中山裕司議長

ほかにございませんか。

野崎議員。

○野崎隆太議員

いいですか。この件じゃなくても、質問ですけども。

◎中山裕司議長

はい、どうぞ。

○野崎隆太議員

ちょっと幾つかお伺いをさせていただければと思います。

質問をちょっと用意してきたんですけども、まずその前に、先ほど来、御議論を聞いておりますと、ビルのお話、もうこれ数年前からやってきて、市から、市からと言うと語弊があるのかもしれませんが、12階にするような変更の話は、市がある意味発端となって、市がなければ12階になっていないはずなので、発端となって進んできて、既に僕、これは一般質問でもしましたし、全員協議会でも毎回しゃべっていますし、恐らくこの件に関しては一番僕がしゃべっているという自負も、正直言っております。

その中で、先ほど来、聞いていますと、今からでも撤回できると。それは、金銭面が折り合わなかったときとかそういう話じゃなくて、例えば、金銭面が折り合わなかったときには、市が違う財源を確保してでも何とかして事業を達成させたい。そのために絶対あの場所が必要なんだという話じゃなくて、答弁の中で再三、たびたび、先ほど部長からも、今からでも撤回ができるような話が来ております。

正直言って、僕、ちょっと今、怒っているんですけども、大変に。

もともとあそこのビル、地権者これ全員市民ですよ。再開発事業者もまちなかも、どうやってしたら伊勢市の駅前を活性化できるかという視点であそこにビルを建てるという話を努力してやっているわけですね。その中で、市が、今からでも撤回できますわというのを平気で答弁してくるような話をされますと、当然、地権者の人は不安になるし、当然、これはまちなか再開発もそう、ひょっとしたら銀行もそれを聞いていたら借入れがとまるかもしれない。そういうことも全部含めて答弁されているのか、ちょっと僕、わからなくて、何としてでも事業を成功させたいもので、財源は何としてでも確保するとかそういう答弁ならまだわかるんです。でも、さっきからたびたび聞いていると、何回も、今からでも撤回できますみたいな話が出てくるのは、当事者意識に余りにも欠けるんじゃないかと。地権者の市民のことをどう思って

おるのが全く僕にはわからんのですけれども。どう踏まえているんですか。これ、今から事業がなくなって、つぶれても困らんとおるわけですか。

◎中山裕司議長  
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

決してそういった考え方ではございません。

先ほど来から御質問いただいております中に、まあ言うたら、諮り事なく勝手に決まって進んでおるといふ御指摘をいただいておりますので、そういったことはございませんと。進めさせていただく中で、当然、冒頭からも申し上げましたけれども、事業者と施工者と話をさせていただいております中も、今後のことにつきましては、議会で予算が可決されて初めて成立するものであるという話をさせていただいております。

ですので、その部分を申し上げておるんであつて、何も適当な物言いで相手方と施工者まちなか開発と話を進めておつたというようなことは決してございませんので、その点につきましては御理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

◎中山裕司議長  
野崎議員。

○野崎隆太議員

先ほど、少なくとも二つの会派から、諸条件が整つて、今から例えば基本合意を結んだとしても、諸条件が出てきて、その諸条件を見て判断するみたいな話も、正直言つて、ありましたけれども、これ現実的にそんなこと可能やと思ひますか。例えば、諸条件が出てくるまでわからないから、設計の予算も通らへん。ほかのものも通らへん。ひよつとしたら、判断の時期がいつになるかわからんけど、半年後でもいいや、1年後でもいいですけれども、令和2年の6月議会ぐらいで例えば判断して、そこで否決されましたみたいな話が現実的に可能やと思ひますか。どう考えていますか、スケジュール。

◎中山裕司議長  
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

今申し上げていただいた件に関しましては、実際にそのようなことにはならんように、私どもとしては御理解を賜つて、賛成意見を頂戴する中で進めてまいりたい、そのように考えておるところでございます。

◎中山裕司議長  
野崎議員。

○野崎隆太議員

今、実際にそのようにならないという話がありましたけれども、じゃ、諸条件いつまでに出てくるか、

ちょっと今教えてください。基本合意を仮に結んだとして、いつまでに出したいかというのが、それやったら間に合うというスケジュールがあるんなら、ちょっと教えてください。

◎中山裕司議長  
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

その部分につきましては、少しでも丁寧な交渉、詳細な詰めをしたいと考えております。それを、もう、まあ言うたら、既に決まっておるようなこととして、あと何日でやれますというちょっと返答は、今の時点、私ちょっと答え持ち合わせておりませんので、そのような答えはできませんけれども、速やかにまちなか開発と協議をし、詰めるべき点を詰めて、それでその答えを皆様方に再度お示しさせていただきたい、そのように考えておるところでございます。

◎中山裕司議長  
野崎議員。

○野崎隆太議員

今の時点でスケジュールがという話をされますけれども、普通に考えればですよ、普通に考えれば、民間側の立場としては、いつまでに返事をくれというのが来て当たり前ですよ。それが今の時点で来ていないということは、少し立ち返れば、もう最初から市が入る前提で話が進んでいるからそれを聞かれていないのかもしれないし、そうじゃなくて、誰かが抜けていて、誰もけつを決めていないだけかもしれませんけれども、普通に考えれば、いつまでに市が入居の意思があるかないかというのの判断をしますというのを双方合意するのが普通ですよ。もう今の時点でスケジュールがわかっていないというのは、僕からすると、ちょっと理解ができないんですけども、向こう側から言われていないのも理解ができなければ、こっち側から言っていないのも理解ができませんし、それは追加の工事が発生するタイミングっていつですかと聞いたら、それもわかりますよね、ビル全部建ち終わった後に、うちの設計だけ後で変えますと窓を割るわけにはいきませんので、そういうことも含めて、本来、この日までに決めないかんとというスケジュールが出てきているものだと僕は思うんですよ。その議論のために必要やもんで、例えば賃料が幾らかになるのかの市の不動産鑑定評価とかが欲しいとか、実際、今のビルの入居状況が欲しいとかそういう話が全員協議会でずっと出てきているにもかかわらず、それがずっと出てこなかったから、今、まだ基本合意ができていないわけであって、これ出てきたの、もう5月、6月ですもんね。5月やもんな。なので、半年も前じゃない話ですよ。だから、基本合意が延びているといっても、もともと資料が半年前まで出てきていないので、それは仕方がない。

要は、何が言いたいかといいますと、さっきの諸条件を整備するまで、基本合意結んだ後も、これまた事業が僕はとまると思うんですけども、本当に今、そのスケジュールを持っていない状況で、基本合意も結んでいない状態でスケジュール言えないんやったら、それはもうしゃあないかなと思うところもあるけれども、本当にこれ、今の議論でこのまま終わってしまって、諸条件が出るまでは議会のゴーは、これ実際出ていないので、そういうふうに言っていますので、諸条件を見て決めると議会がさっき言いましたので、少なくとも複数の会派が、これ大丈夫なのかと僕は思っているんですけども、本当にそれで大丈夫なんですか。

◎中山裕司議長

市長。

●鈴木健一市長

私たちといたしましては、当然早急に基本合意を締結し、速やかにこの事業を進めていきたい、そういった気持ちは当然我々共有しながら、それぞれ各協議会、委員会等で説明をしてまいりました。

そういった中で、基本合意の締結につきましては、議長のほうからも一度ストップがかかり、そして全員協議会で協議をしていただく、こういったことが昨年の12月10日の会議の中で決まったというふうに考えておりますので、本日のこの全員協議会を機会に、速やかに先ほどの基本合意のところに進めるように、皆様方のお力添えを重ねてお願いしたいと思います。

以上でございます。

◎中山裕司議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

わかりました。一度ストップがかかったという話が少し、今、答弁の中であったけれども、それは捉え方の違いかもしれませんが、少なくとも僕は、前の全員協議会でも言ったように、3月25日の時点で本来は全協が開かれるはずだったと僕は思っているの、そこで資料がそろっていれば、少なくともこの会議、半年は言い過ぎでも、二、三カ月前にはできていたんじゃないかなと僕は思っております。そういった意味では、必ずしも議会側のせいでおくれたと、僕は正直言って思っておりません。

その上で、用意してきた質問もあったんですけども、これ、事業を、あそこに入居するかどうかという話は、あその場所が最適であって、最良であって、市民福祉の向上に一番つながるといふ話になれば、恐らく市民も含めて誰も反対をしないと思うんです。だけれども、市のほかの計画と合わせたときに、少し整合性がとれない部分、先ほど宿議員もおっしゃいましたけれども、少し福祉のあゆみとか含めてこの総合計画の中でもこれから4、5年、福祉拠点がどんどんふえていくような計画が、これとは違う、大きいものじゃないにしても、あつたりとか、僕が聞いている中では、八日市場の譲渡先として名前が上がっているところというのが正確ですかね、の方にも聞いたところ、正直、修繕なしではうちは受けたくないというのは、複数の方から僕、聞いているんです。それが団体の意思決定とは別ですけども。

その辺も含めて、本当に福祉というか、この10年とかいうスパンで考えたときに、財源的に大丈夫なのかというのが一番の、僕は不安になってきているんです。

ここの賃料が幾らかどうかという話じゃなくて、費用対効果で、仮にここのフロアが1万円だとしても、費用対効果でそれを上回る効果があるというなら、それは僕らが市民に聞かれたときにも説得する理由があるんですけども、今、それが僕は正直見えない。逆に、ここに拠点をつくることによって、頑張って財源を確保して、年間の賃料が1億円ちょっとぐらい出てくるけれども、この1億円ちょっとに関しては捻出しますわという話が、それもこういう方法、ああいう方法でというのがこの段階で出てきているなら、もっとすんなりこの会議もいっているんじゃないかなと思っています。

なので、基本合意というよりは、入居するために必要なもの、これからどういうふうに財源確保をしていくとかそういったものがちょっと見えにくいのが議論を停滞させている、やっぱり僕は、原因じゃないかなというふう思います。

その中で、さっきの八日市場の話をどういうふう処理するかとか、このビルを使ってどうやってお金を生むかとかそういうことも含めて、もっと市が、財源確保も含めて、ビルに入ることによってこうなりますというイメージを、これ一般質問でも言いましたけれども、もっと積極的に出すべきじゃないかなど。それが見えないことには、今の時点では僕、市民の方から聞かれても、何であそこなんやと言われたら、空いていたからぐらいしか言う理由がないので、何かもっと財源の確保も大丈夫やし、あれも大丈夫、これも大丈夫と言えるだけの根拠が欲しいなというのが本音のところでございます。

何を言いたいのかわからんようになってきた。

◎中山裕司議長

市長。

●鈴木健一市長

大変、財源のことであつたり、ほかの事業についての御心配をいただいております。

当然、我々どんな事業におきましても、事業の構想から議会の皆さん方に御協議をいただくところまでには、当然、その財政、全体の財政をきちっと確保できるといったところまで当然詰めながら、皆さん方のところにお示しをさせていただいております。

福祉の費用対効果については、まだしっかりと出した出し方、根拠というものは出来上がっていない部分もありますけれども、この点につきましては、福祉であつたり、最近ですと保健関係ですと、随分とその経済的効果、税投資における事業効果というのは随分と出てまいりましたので、こういった福祉につける経済的な事業効果をどのように判明させていくのかは、今後前向きに研究もしていきたいなというふうを考えております。

また、一方では、議員御承知のとおり、平成25年の御遷宮以来、伊勢市駅前の中心市街地が商業地として随分と復活をしてみりました。これからは、我々の課題としましては、この中心市街地がもう一度、居住地としても市民の皆さんが暮らしやすい環境づくり、こういったことを求めていきたいと思っておりますし、その中で、やはり伊勢市駅が、例えば鉄道事業者であつたりバス事業者であつたり、公共交通の拠点、結節点ともなっております。そういったところからも、市民の皆様の御利用しやすい最適な場所であるというふうを考えて、当事業を進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司議長

ほかにごいませんか。

小山議員。

○小山 敏議員

すみません。ちょっと1点お聞かせ願いたいんですが、まず、基本合意を結んでからいろいろ諸条件について細かいところを詰めていきたいというふうな御答弁いただいていたんですが、そうしますと、B工事、C工事の設計の発注というのはどうなるんでしょうか。その基本合意を結んだら、もう速やかにそういった補正を組むのか、もしくは基本合意を結んだあと、いろいろ諸条件が煮詰まった後で、また議会に報告した上での補正ということになるんでしょうか。ちょっとその辺、確認させてください。

◎中山裕司議長  
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいまの御質問に関しましては、現在の予定を申し上げさせていただきますと、まずは基本合意を結んだ後に基本協定、いわゆる仮契約になりますけれども、こういった形の契約を結びたい。それについては、期間でありますとか金額、そういったものが確定してまいります。そういったものをお示しさせていただいて、おおむねこの形で進めていいという御判断をいただける、これも議決事件ではありませんので、賛否をとっていただくというものにはなりませんけれども、おおむねそれで進めていいんじゃないかという御意見が多いというところを判断させていただいた後に、予算といたしましては、設計、先ほどおっしゃっていただきました内装の設計予算でありますとか、20年間を今、想定しておりますけれども、20年間の契約をするに当たっての債務負担行為、そういったものを上げさせていただいて、議決された後に進めさせていただくと、そのようなつもりであります。

以上でございます。

◎中山裕司議長  
ほかに。  
上村議員。

○上村和生議員

これまで、この保健福祉拠点施設の整備について4回の全員協議会を開催し、議論をしてきたというふうに思います。私も第1回目ときの全員協議会では発言もさせていただきました。

一番心配しておったところといいますか、他市では、駅前再開発をした中で、途中で頓挫してしまい、その後、市がまた負担をしなければ、余分に追加で負担をしなければならないというような事実もあるということで、慎重に審査を行う必要があるのではないかとということで、数点にわたりそのとき質問をさせていただきました。

またそのとき、その時点では、不動産鑑定評価や、またコンサルによる賃借金額等も示されておりましたので、その時点で基本合意ということについては、もうちょっと待ったほうがいいんじゃないかというような発言もさせていただいたと思います。

もちろん2回目の全員協議会では、幹事長のほうから会派を代表して質問もさせていただきましたし、それから、3回目の業者さん来ていただいたときには、いろいろ説明もいただきました。

またきょう、この全員協議会の中でも基本合意に向けて進めるべきやという意見も何人からか出ておりましたので、私としても、ある程度この鑑定評価なり何なりも出てきておりますし、現段階については、もうこれ以上議論の進めるところはないのかなというふうに、ある程度煮詰まってきたのではないかなというふうに考えておりますので、次のステップに進むということでは、基本合意に向けて進めていくべきではないのかなというふうに考えるところであります。

以上です。

◎中山裕司議長  
ほかにございませんか。

楠木議員。

○楠木宏彦議員

そもそもこの問題でこれだけ議会の中に不信感が広がってしまったということから、もう一度考え直さなくちゃいけないのかなと思うんです。

一番最初にこちらからお願いしたとか、あちらから言ってもらったとか、そこら辺のことについても何かはつきりしないところもありますし、今、議論にもなりましたが、そういったところから始めて、もうちょっときちんと報告をしてもらわなくちゃいけない。あるいは、これまでの経緯というか、この議会と当局とのこういう話し合いの中で、十分に議会の中にいろいろ示されてこなかったのじゃないかというようなことがあるんです。これまでに、ありきの話になっているんじゃないかとか、それから、小出しにしかされていないとか、このような話がありました。

こういった声に対して、当局のほうはきちんと答えてきていたのかということ、どうもその辺についてはどうなのかなという疑問があるんですね。

そういう面で、今後こういうことがないように、もっと今回のこともきちんと当局のほうで総括していただいて、議会のほうに謝るべきは謝る、そういったことも必要なんじゃないかと思うんです。それがまず前提だと思うんですね。

その上で、私は、この問題については、今いろいろ話が出ましたが、公共施設マネジメントの問題、それから福祉施策全体の構想、それから財源、財政、こういったことについてはいろいろまだ十分にきちんとその中に位置づいていないというような問題はすごく感じます。そういった点でも、そちらのほうで議論していただいていることをもっとももっとこちらのほうに出していただいて、もっと真剣にお互いが声を出し合うことが必要なんだと思うんですね。

今後ですけれども、今のことをまず前提にしておいて、この問題については、やはり実際工事も滞っていること、それは進めていくべきなんだろうとは思いますが、まずその今の話を当局のほうできちんと対応してもらわなくちゃいかんというふうに思っています。

以上です。

◎中山裕司議長

世古議員。

○世古 明議員

いろいろ話をされているんですけども、私たちも会派であったり、委員会であったり、福祉拠点整備について、また中心市街地の活性化について、いろんなところを回らせてもらっておるんですけども、その中で私が感じることは、うまく結果が好結果に結びついているところは、やっぱり行政の熱い思いというのも大きいのかなと思っています。

もう現在、建設が進められておりますけれども、よく仏つくって魂入れずという言葉がありますけれども、建設だけして、中身入れるのはやっぱり行政含め議会、そこら辺できっちりとしたものをつくっていかないかん。

そうした中で、今、思いと語られていますけれども、今回の福祉拠点については、子育てが中心になってくるのかなと、子育てしやすいまちというのを、もっと熱い思いがあるのかと私は思うんですけども、その辺はいかがですか。



◎中山裕司議長  
市長。

●鈴木健一市長

当然、子育てしかり、福祉全般のことについて、やはり我々としては事業を進捗して、そして住みやすい環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えながら、これまで事業を進めてきておりますし、職員一人一人自身も、福祉にかかわる職員だけではなく、皆やはり市民の暮らしを支えていく、そういった気概を持って日々仕事をさせていただいていると感じております。

以上でございます。

◎中山裕司議長  
世古議員。

○世古 明議員

担当部局としては、子育てしやすいまち、そして人口がふえるような形に持っていくといいし、市長であれば、やはり子育てしやすいまちということで、伊勢市の人口が減ることなくふえることにつながっていく伊勢市全体の施策が描かれるのかと思います。

きょうで4回目の全員協議会となるわけですけれども、初めの協議会から私が言ってきたことは、ここに福祉の拠点整備をして、その事業運営をしていく業者さんは大丈夫なのかということ、1回目から私は聞かせてもらっています。

それはなぜかという、繰り返しになりますけれども、やはりこの事業というのは、市の福祉政策であったり、市民の福祉について関係が深いから、途中で頓挫するようなことがあってはいかんと。そこで、事業運営は大丈夫なのかという話をさせてもらって、なかなかそのことについて答えはいただけませんでしたけれども、私が納得するような。

3回目の全員協議会が終わった後に事業者の方から説明があつて、後日また個別にということで、私ども会派で、そこで事業者と説明会を開き、話を聞きました。

私個人的には、その中では、私が懸念してきたことは今は了としたいと思っています。

ただ、この問題は、先ほどの繰り返しになりますけれども、福祉政策であったり、市民福祉に関係があるということでは、やはり議会というのは、その場面その場面でチェックを入れていかないかと私は思います。そういうチェックを入れるんですけれども、今の場面としては、私個人的には、もう今いいと。ただ、その次の場面を描くとすると、やはりこうなったらという話は今も出ていますけれども、私は、たらという話よりは、たらはどれだけしてもやっぱりたらなのかなと思うんで、一つの区切りをつけるところから行って、そうなってくるとそれありきかという意見も出るかと思いますが、次の場面で議論をするのがいいのかなと思います。

ただ、そこでお互いがやはりいいように、絶対どちらかが納得するようなことはなかなかならんかもわかりませんが、やはり一番大事なことは、市民の方がどうであるかということが大事なので、そのことを基本にしていい形に持っていくのがこの市の福祉拠点整備についてではないかと思います。

以上です。

◎中山裕司議長

よろしいか。

中村議員。

○中村 功議員

合意書の締結について、先ほどから締結しろとかいうお声があるんですが、またこの場で採決と、こういうようなこともあるんですが、そういう採決をとることなく、ぜひこの場において議長のほうから議会の総意として締結すべしというような答えをもらえないでしょうか。お願いいたします。議長にお願いいたします。

◎中山裕司議長

よろしいか。

それでは、質問もないようでございますので。

副議長、どうぞ。

○品川幸久副議長

私のほうからも少しお願いします。

先ほどの議長の脇田氏との話がありましたけれども、私、その場におりまして、脇田氏としては、地権者の皆さんも借金をされて命がけでやっておるということなので、空家賃でもいただきますという話は間違いないことは、皆さんにまず御報告申し上げます。

それとこの問題、先ほど宿議員、鈴木議員からも出ていましたけれども、最初のスタートのときに、私は、二元代表でありながら情報がしっかりしていないというところが大きな問題やと思います。というのは、私も、9階建てが12階になったと、民間は民間でやっていただくのが一番いいんだろうけれども、なかなか民間がやり遂げるは難しいので、行政のほうに協力をさせていただけないかというふうな議論のもと、じゃあ、市がその3フロアを借りようかという話がスタートやったと自分たちは思って議論をしてまいりました。

しかしそれが、市のほうからお願いして計画変更して入ると、最初のスタートのとき、皆さんに、市がお願いしますまちなかさん、3階広げてくださいと、うちが入りたいので、というもし話が出ていれば、非常に議会は大もめしておったんじゃないですかね。なぜそこに福祉施設をつくらないかんのかというスタートから大きな問題になって、賛否も非常に揺れたのと違いますかね。ただ、それが中心市街地活性化するので、まちなかさんのほうからも、できたら市も助けてくださいということで、議員の皆さんは、まあ反対はしないですけれどもというふうな方向でここまで進めてきたんじゃないのかな。私はそのように理解をしています。

ということは、最初のときにしっかりと説明されてこなかったというところが、今大きな問題やと思います。

ですから、先ほども出ましたけれども、家賃の問題であったり、なぜそこに福祉なんやと、私もそれを言いました。観光ではいかんのかとか、そんな話もしました。

それで、平成30年1月には、55年借りたら71億2,000万円ぐらいかかるけれども、今、伊勢市が買い取ったら60億円ぐらいになると。そんな試算もありました。まちなかさんの総事業が47億円で、国・市の補助金が17億円入るとして、これは当初ですけれどもね。ということは、30億円でできるものをなぜ市が60億

円で買い取らなあかんのやと。これは市民は絶対納得しないやろなど。いろんなそんなことを経過を踏みながら今まで来たと思います。

それにしても一番大事なことは、説明が悪かった。これは今まで停滞させた一つの原因になると思います。ですので、できれば市長に、やっぱりこれ、議会軽視と言うと市長はもう、うーんと思うかもわかりませんが、議会は何を出しても通っていくところではないという、何を出しても通してくれるんやというふうなそんな甘えた考えがないと言われると思いますけれども、やっぱり私らとしては、そうとつてしまいますよね。

今、きょうの全員協議会の中でも、誰もそこを責めた人はいないでしょう。一部の人間は、そのところをガアガア言いましたけれども、やっぱりここは一つのけじめとして、市長さんのほうから、やっぱり議会に対して説明が悪かったということで、やっぱり謝罪が必要やと思うんですけれども、いかがでしょう。

◎中山裕司議長

市長。

●鈴木健一市長

その謝罪の点につきましては、この議会の皆さんの総意ということで御理解してよろしいでしょうか。

◎中山裕司議長

何やんてそれは。どういう意味。

○品川幸久副議長

というか聞きますけれども、最初るときから議員の皆さんは、この事業は業者が頼んだのではなくて、市が頼んだということで計画変更されたと理解されておった人がおったら挙手してください。

そうでしょう。

◎中山裕司議長

市長。

●鈴木健一市長

今回の全員協議会の開催におきまして、議員の皆様からさまざまな御意見もいただいてまいりました。

我々としましては、平成27年6月以来、説明を積み重ねてまいりましたが、行き届かない点があったのならば、それは今後の改善の糧として反省をして、これから皆さん方に慎重に審議ができるようにしっかりと、また丁寧に説明、報告もさせていただきたいと思います。

以上でございます。

◎中山裕司議長

品川副議長。

○品川幸久副議長

まだありますけれども。

はい、わかりました。なら、そのようにしてください。お願いします。

それと、特に問題なのは将来負担ですね。将来に対する負担が、皆さん心配されておると思います。

というところで、私は予算・決算でも常に言うてるんですけれども、福祉は聖域ではないというようなことを言わせてもらっています。ですからできる限り、20年にわたり1億2,000万円ぐらい払うわけなので、福祉部門でしっかり仕分けもしていただいて、スクラップ・アンド・ビルドでもやっていただいて、その全額を捻出しろとは言いませんけれども、福祉のことですので、きょう言うてあしたやめるというわけにはいきません。それはもう十分わかっておりますけれども、やっぱり長年にこれだけの負担をしていく、人口減少もあるということで考えれば、やっぱりある程度のことは考えるべきやと思うんですけれども、思っただけで結構ですので。

◎中山裕司議長

市長。

●鈴木健一市長

それは、副議長さんおっしゃるとおり、福祉だけではなく、どの事業につきましても、社会情勢、さまざまな状況を見ながら改善を繰り返し構築していくものだというふうに考えておりますし、例えばですけれども、以前では、市の直営しています高齢者施設を障がい者施設に民間譲渡して変えていく、そんなこともやり繰りをしていきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎中山裕司議長

はい。

品川副議長。

○品川幸久副議長

できるだけわかりやすく、議員にも、こういうところが減ったんやなというのがわかるように出していたければありがたいかなと思っています。

それと、福祉の拠点となり得るのかというところですね。先ほど市長からも答弁あったように、あっちへこれしたら、相談受けたらあっちへ行ってくれ、こっちへ行ってくれという話は非常に問題があるので、福祉のことなら駅前へ行ってくれということで全部済ませられるような体制がとれるのか。はっきり言って、結構、健康福祉部は全部伊勢市駅前へ行ったら市民は非常にわかりやすいわけですよ。せやけれど、これについては市役所へ行かなあかん。これ行ったらそこに駅前へ行かなあかんというのは、市民が一番、それをせんことには、拠点となり得ないと思うんですよ。

それで、副市長も本会議で答弁をされたように、にぎわいをそれによって生み出すとすれば、活性化になるというのであれば、やっぱりそのところに集中すべきやと思うんですけれども、まさか受け付け業務だけそこでやっておいて、それはあっちへというようなことをやるとは思わへんですけれども、やっぱりそこら辺の思いもちょっと聞かせていただきたいと思います。

◎中山裕司議長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいま御指摘いただきました点に関しましては、極力そのようなことのないように進めたいとは考えておりますが、ただいかにせん、どういった形のものにするかという決定にまで至っておりません。また、必要となる組織につきましても、今後の中で機構改革等で対応すべき部分も出てまいるかと思えます。ですので、ちょっと今、この時点でそのようにさせていただきますという御返事はできませんので、御了承いただきたいと思います。

◎中山裕司議長

副議長。

○品川幸久副議長

ふたを開けてみて、市民がやっぱりそこへ集うことがなかったというときは大きな問題になるので、やっぱりそのところに集中して、福祉関係の、市民がそこへ行って、ああ、すごい人やなというふうになるようには努力をしてもらわんと意味がないと思うので。

それと、これは市長に一つお願いなんですけれども、この問題は、議会では結構皆さん議論していますが、市民の皆さんは全然知りませんよね。ほとんど何ができるかもわかりませんと。僕もこの間聞いたんですけれども、いや、駅前に社協が来るんかというそんなふうな感じしかないので。市長は毎年住民の皆さんといろんなところで対話をしておるもので、今までの経過で結構ですので、今こんなことをやろうと思って議会と話しておるんやというお話をいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎中山裕司議長

市長。

●鈴木健一市長

基本合意まで進んでいくことができれば、我々も市民の皆さんに説明できるかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎中山裕司議長

ほかによろしゅうございますか。

それでは、私のほうから一言申し上げておきたいと思えます。

長時間にわたって数々御発言いただきました議員の皆さん方、大変御苦労さんでございました。

一言で言うと、全く、市長を始め当局側が事のいきさつを、この問題の重要性を全く、私から言わせれば、認識をしておらない。先ほど市長のほうから、副議長の謝罪をせよということについて、抽象的な謝罪はされましたけれども、どこに今回のこの問題の本質があるのか、全く理解をしておらないと言わざるを、私は得ないと思えます。

というのはこの問題、いろいろと議論ございましたけれども、今日的な賃料の問題とかどうのこうのというような細かい問題はたくさんございますけれども、最も重要なことは、かねがね申し上げておりますように、これは非常に長期にわたる債務負担行為を我々が決断しなきゃならんと、ここにあるわけなんで

す。恐らく市長も、もう市長をやっておらないでしょう、これは。あなたは若いで生きておるかわからんけれども、市長はやっておらないと思う。これは、この中でほとんどの人がもう議員をやめたり、おらないと思います。そのときにこの問題を誰が処理していくのかという、後世に負担を、にこにこ笑うとるけれども、こんなもの今の話、誰が主導したんやということを私は言いたいけれども、こういうことを勝手気ままに、議会みたいなのはどうでもなるだろうというような形でこういうことを先行して決定していく、こういうところに、私は、今回のこの問題の大きな問題があるということなんですよ。

これはなぜか。先ほど副議長が言われたように、私、全く議会軽視も甚だしい。こういうような債務負担行為を、これ、今の財政的にもどうなっていくかわからんでしょ、これ。あなたの今の話やったら、こうやということを、あなた、今のあなた、市長としてこれから20年先、あるいは50年先のその先をこうなっていくよということを、あなた、今の話やないけれども、しゃべれますか。しゃべれないでしょう。しゃべったらえらいことなんですよ、これは。

しかしながら、あなたはかねがね、私たちの思い、私たちの思いということは私たちの思いであると。市民の思いなんです。市民がどう思うか。市民の思いはどうかということ、私はやっぱり、私たちの思いとあなたたちの当局側の思いだけではないんですよ、これは。だからいろんな、先ほどから意見が出てきておるように、我々はそういう長期にわたる債務負担行為、これは、私はえらそうなことを言うようやないけれども、この問題について当局側にいろんな資料要求もやりました。この問題についていろいろと勉強もしました。恐らくこれは自負してもいいけれども、そのぐらい私はこの問題については、自分なりに勉強してきたつもりです。

だから、これは12月の議会でも質問したいと思えますけれども、この伊勢市における長期継続契約を締結することができる契約を定める条例というのがあるんですよ、これ。これも平成17年11月1日に合併したときのその他大勢の中で専決処分て議決した。この中にも長期債務負担行為については細かく、ある意味においては、記載されておる。

だから私は、申し上げたいのは、先ほど言ったように、あなた方は「はい、基本合意やってくださいよ」と、何でもかんでも議会に振り向けてくるけれども、我々はそうはいかん。やっぱりきちっとしたところの、あなたたちが、今の話やと、勝手にこのことを進めてきたわけでしょう。勝手に進めてきたんですよ。議会に相談がありましたか。こういうことをしたいけれどもどうですかというような一言相談がありましたか。なかったわけですよ。なかったままにずっと進めてきて、交渉してきて、そしてこういう問題が出てきたからお願いします。こういう問題がでてきたから、議会どうですかと。いかにも議会の責任のように、議会のせいのように、今の話じゃないけれども、そうじゃないわけですよ。

だから、やはり議会としては、きちっとして、今の話じゃないけれども、始めからそういうような話があれば、これはこんなに難航して難儀もしなかったと思います。と同時に、皆さん方の当局側のおごり、議会みたいなのは何かなるだろうと、そういうおごった今の気持ち、考え方があったということ、これは肝に銘じていただきたいと思えます。

だからこそこういう形で、今の話やけれども、長引いてきた。何回も同じような全員協議会、全員協議会じゃなしに、産業建設委員会、教育民生委員協議会、ないしはこの今の全協。そして、我々は自分で皆さん方の意見を聞きたいということで勉強会をやって、一人一人皆さん方がこれについて思っておることを言ってくださいよと言うて、そのものを当局側につけて、その回答も引き出して、皆さん方にも配付してあります。議会としてはそこまでこの問題についてはしっかりとやっぱり勉強、順序を踏んでやってきたということでございますので、皆さん方が、合意文書やれ、こうせいああせいというような勝手に、今の話やけれども、勝手過ぎる。もっと、先ほど副議長が言われたけれども、やっぱり議会軽視の一番の

出発点、ここからやはり謝罪をせんことには、この問題は一步も二歩も進まないと思はる。そのことすらわかっておらない。何がそうさせておるのか、あなたわかりますか。

どうぞ。

●鈴木健一市長

ただいま議長のほうから、今回の駅前B地区における福祉拠点の整備について、議会軽視と思われておるのであれば、それは、私の不徳のいたすところでございます。大変申しわけありませんでした。

◎中山裕司議長

その不徳にいたすところは結構です。何が不徳のいたすところか、そこが問題なんですよ。よろしいか。

この問題が出てきたときに、当然、議会にこういうような問題が、これは9階の発想ですよ。これ、伊勢市中心市街地活性化の問題。それともう一つつけ加えて、こんなもの、私が請求した当局側の資料に基づきましては、こんなものは誰がやったのかということは一目瞭然にわかる。この三つの質問に対しまして、出てきておるのが、実にこの駅前の福祉の拠点にするということは1年ですよ、市長。1年でこういう重要な問題が、私は少なくとも何年かかかると思います。伊勢市の福祉をどうしていくんやと。駅前がいいのかどうなのか。多角的にいろんな点で、それは今の話やけれども、中心市街地の活性化も絡ませながらいろいろと議論をしていく、これにもやっぱり相当な時間がかかる。

しかしながら、今回1年ですよ。1年であそこの場所を選定したということ。これとて非常に、今の話、私は考えてみると、こんなことが本当に今、伊勢市の行政の中で進められてきておるのかということ是非常に寒気がします。

だから、抽象的な私の不徳のいたすところやなくして、その原因をあなたがしっかりと突きとめて、そして議会に対してきちっと謝罪をするならば、私は、今の話やけれども、基本合意というのは、皆さん方、簡単に言うけれども、議会が白紙委任するわけですよ。条文はあるけれども、これはほとんど白紙委任ですよ。白紙委任をして、結果はまた、非常に先ほど皆さん方の質問の中でも出てきたけれども、この部分はまだ本当にまだ全く議論されておらん。そういうような部分がたくさんある中で、基本合意と言うたところで、両方とが成立しなかった場合は費用負担であれしますと、そんなものは成り立つはずがないんですよ。これは先ほど言ったけれども、口頭であっても契約は成立するわけですから、まちなかと伊勢市との間においては、もうきちっとした契約ができておりますから、それは今の話やないけれども、伊勢市は今さら、いや、うちはもう入りませんよ、どうのこうのと言ったところで、家賃は払うていかないかん。これは、私はそう思う。

だから、そういうような状況の中で、そんな今の都合のいいときだけは今の自分たち、都合が悪くなってきたら議会、お前ら選択せいと、お前ら決定せいと、こういうことでは、なかなか私はやっぱり基本合意、それで、基本合意と簡単に言いますけれども、その基本合意わかっておるのかなというて私は言いたい。逆に言うたら、わかっておるのかなと言いたい。こんなものは、今の話やけれども、わかっておらんと思うんです。

せやけれども、基本合意は今のしていくということについては、それまでの条件をきちっとまだ整備をする必要がたくさんある。これは、今健康福祉部の中でも今の話、都市整備部の中でも、これきちっとやっぱりやるべきことが、基本合意に至るまでの間に業者と両方と詰めてやって議会に報告して、これやったら基本合意で基本協定もこのまま進んでいかれるであろうというような、ある意味、確証が持たれるのでなければ、なかなかそれ、基本合意ということは。

だから、先ほど申し上げたように、きょうの段階では市長のほうからもう一度きちっと、きょう私が申し上げたことの整理をしていただいて、何が議会に対して議会軽視なのかと、このことに対してきちっとした謝罪をしていただくなれば、私は、基本合意に至る決定をいたしたいと、こういうように思っております。

以上でございます。うも長時間ありがとうございました。

閉会 午後3時20分